

# 感染防止策チェックリスト

別紙 1

## STEP 1

催物の  
情報

本項目では、チェックリストを記入する前に、催物の情報を  
ご登録ください。

※催物のチラシや計画書等（既存資料）を併せてご提出ください。

イベント名称	第17回 ゆめはっとまつり		
開催日時	令和 4年 9月 18日 10時 00分 ~ 15時 00分 複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。		
開催会場	南相馬市民文化会館 大ホール		
会場所在地	〒975-0008 福島県南相馬市原町区本町二丁目28番地の1		
収容定員	<input checked="" type="checkbox"/> 1109 人	<input type="checkbox"/>	収容定員なし
適切と考える 収容率 (上限)	<input type="checkbox"/> 収容定員の 100%以内	<input type="checkbox"/> 密にならない 程度の間隔	
	<input checked="" type="checkbox"/> 収容定員の 50%以内	<input type="checkbox"/> 十分な 人と人の間隔 (1 m)	
全国的・広域的な移動の見込み	<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし	
参加人数	100人（最大10名毎の入替制）		
出演者 チーム等	公募による出演者 多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。		
主催者	公益財団法人南相馬市文化振興事業団（南相馬市民文化会館）		
主催者 所在地	〒975-0008 福島県南相馬市原町区本町二丁目28番地の1		
主催者 連絡先	(電話番号) 0244-25-2763	(メールアドレス) jigyou@yumehat.or.jp	
開催案内等 のURL	<a href="http://www.yumehat.or.jp">http://www.yumehat.or.jp</a>		

# 感染防止策チェックリスト

## STEP 2

### 基本的な 感染防止

令和2年9月19日以降の取扱いが催物に適用されるために  
は、下記の項目を満たすことが必要です。

※チェックがつかない場合は、STEP 6で事由をご記入ください。

#### マスク常時 着用の奨励

マスク着用状況が確認でき、着用していない  
場合は個別に注意等を行う

#### 大声を 出さない ことの奨励

大声を出す者がいた場合等は、個別に注意等を  
行う

スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を  
禁止する

#### 手洗 手指消毒

こまめな手洗を奨励する  
アルコール等の手指消毒液を設置する

#### 消毒の 徹底

施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可  
能性のある場所等）をこまめに消毒する

#### 換気 保湿

法令等を遵守した空調設備の設置、こまめな  
換気を行う  
・1時間に2回以上、1回に5分間以上  
・室温が下がらない範囲で常時窓開け 等

乾燥する場面では、湿度40%を目安に加湿  
する。

#### 密集の回避

時間差入退場等により、入退場時の密集を回避  
する

人員の配置、導線の確保等の体制を構築し、  
休憩時間や待合場所での密集も回避する

入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場  
合はキャパシティに応じ収容人数を制限する

# 感染防止策チェックリスト

## STEP 2

### 基本的な 感染防止

令和2年9月19日以降の取扱いが催物に適用されるために  
は、下記の項目を満たすことが必要です。

※チェックがつかない場合は、STEP 6で事由をご記入ください。

#### 身体的距離 の確保

大声を伴う可能性のある催物では隣席との身体的距離を確保する

- 同一の観客グループ間（5名以内に限る。）では座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合1m）空ける

演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保する

足型マークの設置、誘導員の配置、等により、混雑時でも密にならない程度の間隔（最低限人と人との触れ合わない程度の間隔）を確保する

#### 飲食の制限

飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する

休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止を徹底する

過度な飲酒の自粛呼びかけを行う

#### 参加者の 制限

入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）を理由に入場できなかつた際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止する

※発熱者・有症状者の入場は断る等のルールを開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要

#### 参加者の 把握

可能な限り事前予約制とし、あるいは入場時に連絡先を把握する

接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスを奨励する

- アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置を導入する
- 携帯電話の利用を控える場面では、「電源及びBluetoothをONにした上でマナーモード」にすることを推奨する

# 感染防止策チェックリスト

## STEP 2

### 基本的な 感染防止

令和2年9月19日以降の取扱いが催物に適用されるために  
は、下記の項目を満たすことが必要です。

※チェックがつかない場合は、STEP 6で事由をご記入ください。

### 演者・選手 等の 行動管理

有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は  
出演・練習を控える

演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接  
触しないよう確実な措置を講じるとともに、  
接触が防止できないおそれがある催物については  
開催を見合わせる

練習時等、催物開催前も含め、声を発する  
演者間での感染リスクに対処する  
・演者間の適切な距離確保、換気等の対策実施

### 催物 前後の 行動管理

イベント前後の感染防止の注意喚起を行う  
・直行・直帰の呼びかけ  
・「5つの場面」の注意喚起  
・業種別ガイドライン遵守店舗の利用呼びかけ等

交通機関・飲食店の分散利用の注意喚起を行う  
・セカンドアクセスの呼びかけ、交通機関との  
連携による混雑回避の検討  
・規模に応じた規制入退場の実施（開演時間の  
前倒し、規制退場等）の検討  
・可能な限り、予約システム、デジタル技術等  
の活用により分散利用を促進  
等

### ガイド ライン遵守 の旨の公表

主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに  
従った取組を行う旨、HP等で公表する

# 感染防止策チェックリスト

## STEP 3

### 徹底的な 感染防止

食事を伴わない場合で、収容率上限100%の基準が適用されるためには、「基本的な感染防止」に加え、下記の項目を満たすことが必要です。

※チェックがつかない場合は、STEP 6で事由をご記入ください。

マスク着用  
大声を出さ  
ないこと  
の担保

マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク着用率100%を担保する

担保のための確実な措置を講じる  
・常時監視のための人員配置  
・デジタル技術活用によるリアルタイムモニタリング等